

業務に関する総合評価落札方式等における資格を複数保有している場合の評価方針の変更について

令和2年1月以降の業務に関する公告・公示案件におきまして、総合評価落札方式等における資格を複数保有している場合の評価方針を変更いたします。

【変更点】

国土交通省登録技術者資格を適用する業務で当該業務に特化した資格を評価する場合、最高点評価は「1位資格（技術士等）」に加えて「当該業務に特化した資格」を保有している場合とし、次点評価は「1位資格（技術士等）」若しくは「当該業務に特化した資格」のどちらかを保有している場合とする。

（※当該業務に特化した資格は下表、変更のイメージは次頁をご参照下さい。）

当該業務に特化した資格			
	施設分野	業務名	資格名
1	港湾施設	維持管理計画策定業務、点検・診断、設計	海洋・港湾構造物維持管理士
2	港湾施設	設計及び維持補修設計	海洋・港湾構造物設計士
3	港湾	深浅測量・水路測量	水路測量技術 1級(沿岸) 水路測量技術 1級(港湾)
4	港湾	深浅測量	港湾海洋調査士(深浅測量)
5	港湾	磁気探査・潜水探査	港湾海洋調査士(危険物探査)
6	港湾	気象・海象調査	港湾海洋調査士(気象・海象調査)
7	港湾	地質・土質調査	港湾海洋調査士(土質・地質調査)
8	港湾	海洋環境調査	港湾海洋調査士(環境調査)

[問い合わせ先]

国土交通省 四国地方整備局 港湾空港部 TEL : 087-811-8328
技術審査官 西岡 正則
品質確保室長 高木 耕造
○品質確保室課長補佐 山下 祥央
※ ○ : 主たる問い合わせ先

当該業務に特化した資格の評価イメージについて

※国土交通省登録資格を適用する業務で当該業務に特化した資格を評価する場合

- 最高点評価は、「1位資格(技術士等)」+「当該業務に特化した資格」の両方保有している場合とする。
- 次点評価は、「1位資格(技術士等)」若しくは「当該業務に特化した資格」のどちらかを保有している場合とする。

管理技術者等保有資格

※配点例(技術評価点算出用)

